

平成 29 年 5 月会議

津幡町議会会議録

平成29年 5 月19日再開

平成29年 5 月19日散会

津 幡 町 議 会

平成29年津幡町議会 5 月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第 1 号）	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 再開・開議（午前10時00分）	4
1. 会議期間の報告	4
1. 議事日程の報告	4
1. 会議時間の延長	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案等上程（議案第36号～議案第38号、承認第 1 号～承認第10号）	4
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休憩（午前10時18分）	7
1. 再開（午後 2 時30分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 常任委員会委員の選任	10
1. 議会運営委員会委員の選任	10
1. 休憩（午後 2 時41分）	10
1. 再開（午後 2 時49分）	10
1. 各委員会正副委員長互選結果の報告	10
1. 特別委員会委員の選任	11
1. 休憩（午後 2 時52分）	11
1. 再開（午後 2 時57分）	11
1. 各委員会正副委員長互選結果の報告	11
1. 閉議・散会（午後 2 時59分）	12
1. 署名議員	13

平成 29 年 5 月 19 日（金）

○出席議員（16 名）

議 長	向 正 則	副議長	角 井 外喜雄
1 番	森 川 章	2 番	竹 内 竜 也
3 番	井 上 新太郎	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	6 番	荒 井 克
7 番	森 山 時 夫	9 番	酒 井 義 光
10 番	塩 谷 道 子	11 番	多 賀 吉 一
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	石 庫 要	総 務 課 長	吉 田 二 郎
企画財政課長	納 口 達 也	監 理 課 長	宮 崎 寿
税 務 課 長	細 山 英 明	町民福祉部長	小 倉 一 郎
町 民 課 長	伊 藤 和 人	福 祉 課 長	山 嶋 克 幸
健康推進課長	葉 名 貴 江	子育て支援課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	河 上 孝 光	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	八 田 信 二	交流経済課長	吉 岡 洋
環境水道部長	榊 田 和 男	上下水道課長	山 崎 勉
生活環境課長	山 本 幸 雄	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 田 新太郎
監査委員事務局長	中 村 豊	消 防 長	松 浦 清 市
消 防 次 長	長谷川 優	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長 兼教育総務課長	竹 田 学	学校教育課長	舛 井 重 夫
生涯教育課長	本 多 延 吉	河北中央病院事務長	田 縁 義 信
河北中央病院事務課長	斎 藤 晶 史		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉 本 良 二	議 事 係 長	山 本 慎太郎
総務課長補佐	山 崎 明 人	行 政 係 長	庄 田 大 輔
企画財政課主査	高 倉 喜 美	監 理 課 主 査	中 村 健 作

○議事日程（第 1 号）

平成29年 5 月19日（金）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等上程（議案第36号～議案第38号、承認第 1 号～承認第10号）

（質疑・委員会付託）

議案第36号 財産の取得について（津幡町営バス車両）

議案第37号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第38号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第 7 号））

承認第 2 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（休憩）

議案第36号 財産の取得について（津幡町営バス車両）から

議案第38号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についてまで

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第 7 号））から

承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 4 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

日程第 5 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

- 日程第 6 選任第 3 号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について
選任第 4 号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について
選任第 5 号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について
選任第 6 号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○向 正則議長 ただいまから、平成29年津幡町議会 5 月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○向 正則議長 本日再開の 5 月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日 1 日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○向 正則議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○向 正則議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

なお、議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○向 正則議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本 5 月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において 3 番 井上新太郎議員、4 番 八十嶋孝司議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○向 正則議長 日程第 2 諸般の報告をいたします。

本 5 月会議に説明のため、地方自治法第121条第 1 項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の 2 第 3 項の規定による平成29年 2 月分および 3 月分に関する例月出納検査、ならびに地方自治法第199条第 9 項の規定による財政援助団体等監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの 3 月会議で可決された「北朝鮮による核・ミサイル問題および日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」および「指定給水装置工事事業者制度の更新制を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案等上程＞

○向 正則議長 日程第 3 議案等上程の件を議題とし、議案第36号から議案第38号までおよび承認第 1 号から承認第10号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 おはようございます。

本日ここに、平成29年津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政についての概況と提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

平成28年熊本地震から1年1か月余りが過ぎました。今なお避難生活を余儀なくされている多くの方々が、一日も早く日常の生活に戻ることができますことを、そして一刻も早い被災地の復興を願う次第でございます。一方、本町の防災に関してであります、まず防災公園であるあがた公園が昨年全面完成し、早速、町防災総合訓練を同公園にて実施いたしました。それから、避難所となる小学校に、災害時においても優先的につながる特設公衆電話を設置し、避難者の通信連絡確保を図っております。また、耐震化が急がれる役場北側庁舎につきましても、建てかえに向けた役場庁舎整備検討プロジェクトチームを発足させるなど、最優先でその準備を進めているところでございます。今後も議会の皆さま、町民の皆さまのご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本年3月会議以降の津幡町の概況でございますが、3月16日に、津幡郵便局を中心とする町内5つの郵便局と町との間で地域における協力に関する協定の締結式を行いました。この協定は、毎日の郵便配達などで地域を熟知する郵便局員が、高齢者宅の様子の変異などを初め、道路の異常、不法投棄といった地域の異変を発見した場合に、町の関係機関に通報、連絡を行うというものでございます。町内郵便局の日ごろの業務が、安全、安心のまちづくりに大きく役立つことになる協定として期待をしているところでございます。

3月24日、津幡町種谷地区防災センターの落成を祝う会に向議長、荒井総務常任委員長とともに出席をいたしました。同防災センターは、種谷地区における地域防災コミュニティー施設として、防災拠点としてはもちろん、地域の活性化と住民同士の交流を深める場として使用されるものでございます。地域の皆さまの日ごろからの交流拠点であり、いざというときの集合防災拠点として、地域の皆さまに大いに活用されますことを期待いたしております。

3月29日、町消防署消防ポンプ自動車は約20年ぶりに更新され、入魂式が消防本部で行われました。新型のポンプ車は従来より一回り小さな車体が特徴で、機動力の向上が期待されるほか、最新鋭のLED照明装置が装備されております。式典後には初放水が披露され、関係者ならびに消防職員一同、防火への誓いを新たにしたところでございます。

4月20日、女優の野際陽子さんに続き2人目となる津幡町広報特使を、落語家であり、タレントの月亭方正さんに委嘱いたしました。月亭方正さんの奥様のお母さんが津幡町出身というご縁もあり、方正さん自身も年に数回、津幡町を訪れているとのことでございます。方正さんは、「私にできることは落語。落語を通じて津幡町の魅力を発信したい。」と話されておられました。また同日の夜、シグナスで行われました方正さんの独演会には、満席に近い約700人が訪れました。来場された皆さんは、テレビで見るバラエティー番組とは趣の違う、はなし家としての月亭方正さんをじっくりと堪能されたのではないかと考えております。

4月23日は、さわやかな青空のもと、くりから夢街道ウォークのイベント、源平大綱引き合戦が開催されました。津幡町の平 維盛軍と小矢部市の木曾義仲軍のことしの戦いは接戦となりましたが、惜しくも本町が破れました。これにより通算成績は6勝6敗となり、来年は勝ち越しをかけての決戦となります。来年こそは町民の力を結集し、ぜひ勝ち越しを決めたいと思いますの

で、議員の皆さまにも一層のご協力をお願いする次第でございます。勝負には破れましたが、参加されました町民の皆さまはさすがに汗を流し、楽しい一日を過ごされておられました。

4月29日、県民みどりの祭典が石川県森林公園緑化の広場にて開催されました。ことしの祭典では、一昨年に小松市木場潟公園で開催されました全国植樹祭におきまして、天皇皇后両陛下がお手まきされましたアテや山桜などの苗木の記念植樹が行われました。私と向議長も植樹をさせていただきましたが、両陛下の緑化推進への思いが込められたこの苗木が、町民、県民の皆さまに愛され、緑化活動のシンボルとして大きく育ちますことを心から願うものでございます。祭典当日は心配された雨も降らず、青空が広がり、みどりの祭典にふさわしい、木々の緑が美しい中での開催となりました。議会の皆さまには、恒例となっております苗木配布のため、早い時間から準備をされていたということで、改めまして緑化活動推進に対しまして、感謝と敬意を表するものでございます。本町は、県森林公園に代表されるように広大な森と緑、豊かな自然に恵まれております。今後も森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層推進してまいりたいと思っております。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第36号 財産の取得について。

本案は、津幡町営バス車両1台を老朽化により更新するもので、指名競争入札により2,251万8,000円で有限会社タニイ自動車が落札いたしました。現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第37号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について。

本案は、石川縣市町村職員退職手当組合の構成団体となっている能美広域事務組合が解散したことに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合を構成団体から削除する規約の変更を行うものでございます。

議案第38号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について。

本案は、石川縣市町村消防賞じゅつ金組合の構成団体となっている能美広域事務組合が解散したことに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合を構成団体から削除する規約の変更を行うものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日、専決処分を行いましたので、その概要についてご説明申し上げます。

承認第1号 専決第1号 平成28年度津幡町一般会計補正予算（第7号）について。

本補正は、年度末の計数整理などのため、歳入歳出それぞれ5,282万3,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

歳入の主な補正は、18款繰入金で1億3,646万6,000円を減額するもので、財政調整基金繰入金などの減額でございます。

18款繰入金以外につきましては、町税、地方交付税などでの増額のほか、年度末の計数整理などによる補正でございます。

歳出では、2款総務費以外はいずれも減額補正としたもので、各種事業の確定等に伴う計数整理などによるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う減額補正の一方で、後年度の財政運営に備

え、財政調整基金積立金を1億3,451万3,000円増額したことによるものでございます。

第2表繰越明許費補正は、年度内に事業を完了しない見込みとなった県営土地改良事業負担金ほか6事業について、新たに追加したものでございます。

第3表地方債補正は、県営土地改良事業ほか7事業について、限度額をそれぞれ変更したものでございます。

承認第2号 専決第2号 平成28年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から**承認第8号 専決第8号** 平成28年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第2号）までの7つの特別会計では、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ減額する専決処分をしたものでございます。

承認第9号 専決第9号 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税の課税に係る各種特例の適用期限の延長などについて専決処分をしたものでございます。

承認第10号 専決第10号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る算定基準を改正する専決処分をしたものでございます。

以上、本5月会議にご提案を申し上げました全議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、詳細につきましては各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○向 正則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○向 正則議長 ただいま議題となっております議案第36号から議案第38号までおよび承認第1号から承認第10号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時18分

〔再開〕 午後2時30分

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第36号から議案第38号までおよび承認第1号から承認第10号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○向 正則議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき

各常任委員長の報告を求めます。

荒井 克総務常任委員長。

〔荒井 克総務常任委員長 登壇〕

○荒井 克総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第37号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第38号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第7号））、

承認第7号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第8号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第2号））、

承認第9号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）、

以上、4件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

承認第1号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第7号））、

承認第2号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第3号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第4号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、

以上、5件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 森山時夫産業建設常任委員長。

〔森山時夫産業建設常任委員長 登壇〕

○森山時夫産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長、環境水道部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第36号 財産の取得について（津幡町営バス車両）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第7号））、

承認第5号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））、

承認第6号 専決処分の報告について（平成28年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））、

以上、3件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○向 正則議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議案第36号から議案第38号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第38号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号から承認第10号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第10号までは、いずれも承認されました。

＜常任委員会委員の選任＞

○向 正則議長 日程第4 任期満了に伴い選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務産業建設常任委員会委員、文教福祉常任委員会委員に、それぞれお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、選任第1号は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

＜議会運営委員会委員の選任＞

○向 正則議長 日程第5 任期満了に伴い選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、選任第2号は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕 午後2時41分

〔再開〕 午後2時49分

＜各委員会正副委員長互選結果の報告＞

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会において、それぞれ委員長および副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会

委員長に 八十嶋孝司議員、

副委員長に 酒井義光議員。

文教福祉常任委員会

委員長に 荒井 克議員、

副委員長に 道下政博議員。

議会運営委員会

委員長に 洲崎正昭議員、

副委員長に 谷口正一議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

＜特別委員会委員の選任＞

○向 正則議長 日程第6 任期満了に伴い選任第3号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任、選任第4号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任、選任第5号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任および選任第6号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任を一括して行います。

各特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、それぞれお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、選任第3号から選任第6号までは、いずれもお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕午後2時52分

〔再開〕午後2時57分

＜各委員会正副委員長互選結果の報告＞

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各特別委員会において、それぞれ委員長および副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますのでご報告いたします。

津幡町議会広報調査特別委員会

委員長に 荒井 克議員、

副委員長に 八十嶋孝司議員。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会

委員長に 河上孝夫議員、

副委員長に 道下政博議員。

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会

委員長に 私、向 正則、

副委員長に 角井外喜雄議員。

津幡町議会改革検討特別委員会

委員長に 角井外喜雄議員、

副委員長に 道下政博議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

＜閉議・散会＞

○向 正則議長 以上をもって、本５月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成29年津幡町議会５月会議を散会いたします。

午後２時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 向 正則

署名議員 井上新太郎

署名議員 八十嶋孝司

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表	1
1. 常任委員会委員の選任について	2
1. 議会運営委員会委員の選任について	3
1. 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について	4
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について	5
1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について	6
1. 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について	7

平成29年津幡町議会 5 月会議
常任委員会議案審査結果表
総務常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第37号	石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第38号	石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について	〃
承認第 1 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第 7 号））	承認
承認第 7 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号））	〃
承認第 8 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 2 号））	〃
承認第 9 号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	〃

平成29年津幡町議会 5 月会議
常任委員会議案審査結果表
文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
承認第 1 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第 7 号））	承認
承認第 2 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））	〃
承認第 3 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 2 号））	〃
承認第 4 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））	〃
承認第10号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	〃

平成29年津幡町議会 5 月会議
常任委員会議案審査結果表
産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第36号	財産の取得について（津幡町営バス車両）	原案可決
承認第 1 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町一般会計補正予算（第 7 号））	承認
承認第 5 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号））	〃
承認第 6 号	専決処分の報告について（平成28年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 3 号））	〃

選任第 1 号

常任委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

総務産業建設常任委員会委員	竹内 竜也 八十嶋孝司 西村 稔 酒井 義光 多賀 吉一 向 正則 谷口 正一 河上 孝夫
文教福祉常任委員会委員	森川 章 井上新太郎 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄 塩谷 道子 道下 政博 洲崎 正昭

選任第 2 号

議会運営委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

議 会 運 営 委 員 会 委 員	多賀 吉一 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫
-------------------	----------------------------------

選任第 3 号

津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会広報調査特別委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

津幡町議会広報調査 特別委員会委員	森川 章 竹内 竜也 井上新太郎 八十嶋孝司 荒井 克 塩谷 道子
----------------------	--------------------------------------

選任第 4 号

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

津幡町議会石川県森林公園 活性化対策特別委員会委員	角井外喜雄 多賀 吉一 向 正則 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫
------------------------------	---

選任第 5 号

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

津幡町議会大河ドラマ 誘致推進特別委員会委員	森川	章	竹内	竜也	井上新太郎	八十嶋孝司
	西村	稔	荒井	克	森山 時夫	角井外喜雄
	酒井	義光	塩谷	道子	多賀 吉一	向 正則
	道下	政博	谷口	正一	洲崎 正昭	河上 孝夫

選任第 6 号

津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会改革検討特別委員会委員を次のとおり選任する。

平成 2 9 年 5 月 1 9 日

津幡町議会議長 向 正 則

津幡町議会改革検討 特別委員会委員	竹内 竜也 八十嶋孝司 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄 酒井 義光 道下 政博
----------------------	---